

### ●「高額療養費制度」について

手続きが間に合わなかった場合は、一旦「自己負担額」を支払っていただきますが、「高額療養費」の申請をすることで、限度額を超過した金額を払い戻すことができます。

この場合も、市(区)町村役所等問合わせ先に医療費支払時の領収書と保険証、印鑑を持参し申請手続きしてください。

### ●いずれの制度についても、左ページの認定証交付についての問合わせ先にお問い合わせください。

## (3)退院の手続き

### ●主治医より退院許可が出た後、病棟看護科長が日程を調整いたします。

### ●退院時間は、原則9時30分ですが、検査等で午後に退院となる場合もあります。

### ●退院時の会計について

・会計時には再確認のため、健康保険証、医療証等をご提示ください。

・会計時間

平日原則(9時30分)退院：当日の9時から

平日定時外(午後等)退院：当日の退出時間(退院予定時間)30分前から退出時間まで

・会計窓口で支払いを済ませ、「会計済み」カードを受け取り、病棟スタッフにお渡しください。

### 休日(土日祝)退院の会計

- ・原則、後日会計です。ただし、ご希望がある場合は、休前日に概算でお支払いいただく事もできますので、病棟スタッフにお申し出ください。
- ・休前日の平日、15時から17時までに1階総合受付で健康保険証、医療証等の確認をさせていただきます。

### ●退院の際は、薬や予約票、診察券の有無等を確認し、必ず病棟看護師に連絡のうえ、お帰りください。なお、プリペイドカードは自動精算機、私物洗濯券は売店にて精算できます。

### ●退院後の病状等については、主治医にご相談ください。

